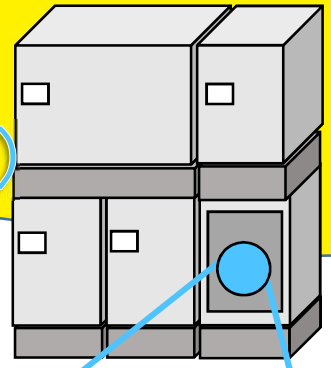


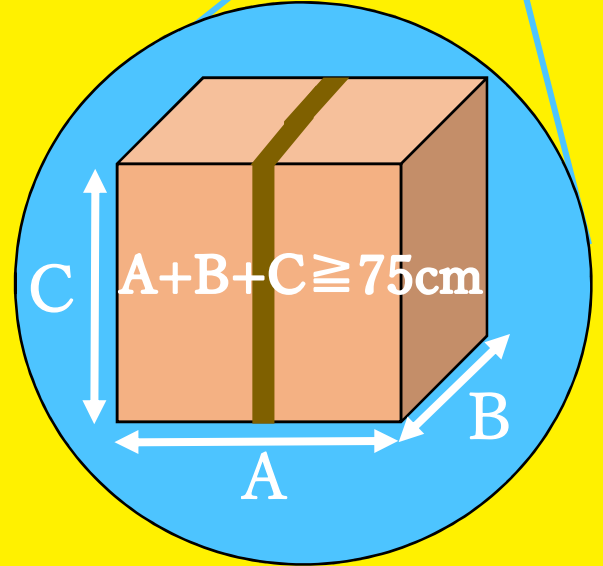
# 葛飾区宅配ボックス 導入費用助成金（集合住宅）

再配達を抑制することによって、自動車から排出される温室効果ガスを削減します。



## 宅配ボックスの要件

- ① 施錠できる構造となっていること
- ② 1つのボックスに3辺の合計が75cm以上の荷物が投函できる大きさがあること
- ③ 袋式および折り畳み式ではないこと
- ④ 業者の設置工事により移設できないよう固定されていること  
(申請者自らが設置できるものは対象外)



## 申請の流れ

- ① 設置する宅配ボックス及び設置業者の選定  
※ 区から特定の業者を紹介することはありません。  
業者の選定にあたっては複数の業者に見積りを依頼し、金額等を比較の上契約することを推奨しています。
- ② 宅配ボックス設置工事前に区へ申請  
↓ 3~4週間程度
- ③ 区から申請に対する回答書の送付
- ④ 設置工事→設置工事完了
- ⑤ 工事完了報告を区へ提出  
↓ 3~4週間程度
- ⑥ 区から助成金交付額確定通知書の送付  
→ 3週間程度 助成金振込

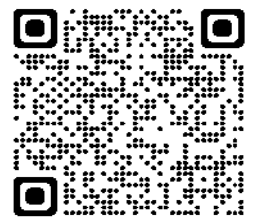
## 申込期間

令和6年4月1日



令和7年3月31日

葛飾区  
ホームページ



## 問い合わせ先

葛飾区環境部環境課環境計画係（区役所4階410番窓口）  
〒125-8555 葛飾区立石5丁目13番1号 TEL: 03-5654-8228



必要書類等の詳細は裏面をご覧ください

# 宅配ボックス（集合住宅）

## 要件（以下すべてを満たすもの）

- ・施錠できる構造となっていること（南京錠で施錠するものは除く）。
- ・3辺の合計が75 cm以上の荷物が投函できる大きさがあること。ただし、集合住宅の宅配ボックスについては、1つ以上のボックスが本要件を満たすこと。
- ・設置する機器は、袋式および折りたたみ式でないこと。
- ・業者の設置工事により移設できないよう固定されていること。

## ～「IoT対応」の定義～

宅配ボックス自体がインターネットに接続しているタイプの製品で（IoT対応）、スマートフォンへの通知機能があるもの

## 申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【集合住宅対象】（第1-2号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（「本体費」「設置工事費」など対象部分の内訳がわかるもの）
	③ 型番のわかるパンフレットやカタログ等の写し *型番および「投函できるサイズ」が掲載されている部分
	④ 設置予定箇所の現況カラー写真

上記の書類に加えて以下の書類もご提出ください。

管理組合の場合	⑤ 機器等の導入に関する管理組合の集会（総会）の議決書の写し
	⑥ （申込者が法人の場合のみ）直近の事業年度の法人都民税納税証明書（非課税の場合は滞納がないことを証する書類）の原本
個人事業者の場合	⑤ 令和5年度特別区民税・都民税納税証明書の原本 （令和5年1月2日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書）の原本
	⑥ 確定申告書の写し又は所有する建物の登記簿謄本の原本等
法人等の場合	⑤ 直近の事業年度の法人都民税納税証明書の原本 （非課税の場合は滞納がないことを証する書類）
	⑥ 法人の登記簿謄本（現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書）の原本

新築の場合は建築確認済証の写しも必要です。

## 完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第5-1号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第8号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる内訳書*の写し *申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない（一式表記の場合、本体・工事代等の各々の内訳も当初と相違がないこと）場合は、領収書本書のみで内訳書は不要です。
	⑤ 施工後のカラー写真（全景写真・設置機器の型番がわかる写真）

新築の場合は検査済証の写しも必要です。